

10 令和5年度に使われたお金の状況（町の決算）

○令和5年度に使われたお金は

町の会計は、3月に年度末を迎えます。その後2か月間は「出納整理期間」と呼ばれる精算期間を経て、収入額や支出額が確定します。そして、町議会の決算特別委員会で決算の内容を審査し、9月の定例町議会で承認され公表されています。ここでは、令和5年度の各会計の決算状況をお知らせします。

◎各会計の決算状況

会 計 名	会計の内容	当初予算額	決 算 額	
			収 入	支 出
一 般 会 計	町の一般的な仕事をする会計で、下記の特別会計を除いたものです。前年度からの繰越事業に係る予算も含まれます。	66 億 3,540 万円	78 億 2,279 万 6 千円	76 億 2,996 万 5 千円
	(うち繰越予算分)	8,184 万 2 千円	8,139 万 4 千円	8,182 万 3 千円
国 民 健 康 保 険 事 業	国民健康保険税などを収入に、加入者の医療費の給付などを行います。	14 億 244 万 2 千円	13 億 6,921 万 1 千円	12 億 8,408 万 8 千円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	主に 75 歳以上の被保険者と国、県、市町村、他の健康保険の被保険者が定められた費用を負担して医療費の給付などを行います。	1 億 4,424 万 6 千円	1 億 3,765 万 8 千円	1 億 3,723 万 6 千円
介 保 險 事 業 (保険事業勘定)	40 歳以上の保険加入者が納める保険料と、国や都道府県、市町村の負担金を財源にして、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者と家族を支援します。	12 億 8,683 万 4 千円	12 億 8,590 万 8 千円	12 億 4,729 万 3 千円
介 保 險 事 業 (サービス事業勘定)	国保連合会からのサービス計画費を収入に、介護予防支援事業の要支援 1 及び要支援 2 の方などに対し、適切な介護予防プランなどを作成し、要介護状態にならないようにするための事業です。	598 万円	688 万 8 千円	663 万 7 千円
簡 水 道 事 業	水道使用料を収入に、水源地等の施設や配水管の維持管理、整備などを行います。	1 億 2,021 万 2 千円	1 億 2,463 万 3 千円	1 億 1,790 万円
農 業 集 落 排 水 事 業	農業集落排水使用料を収入に、汚水処理や汚水管の維持管理などを行います。	7,164 万 8 千円	9,109 万 9 千円	8,637 万円
合 計		96 億 6,676 万 2 千円	108 億 3,819 万 3 千円	105 億 948 万 9 千円